

特定非営利活動法人 結婚相手紹介サービス業認証機構が 設立総会を開催。NPO法人認証申請へ

本年末に適正事業者への認証（マル適マーク）の付与開始を予定。

適正な事業者に対して評価し認証を付与する制度、いわゆる「マル適マーク」の実現に向け、昨年12月より結婚相手紹介サービス業に携わる12の主要な事業者・団体が討議を続けてまいりましたが、2009年3月23日、認証付与のための第三者機関として、「特定非営利活動法人 結婚相手紹介サービス業認証機構」（理事長：信州大学経営大学院 教授 茂木信太郎）を設立することを決定いたしましたのでご報告いたします。

近年、結婚を希望する独身者を取巻く社会環境は厳しさを増し、結婚に向けた積極的な活動が必要との意識が強まるとともに、それをサポートする結婚相手紹介サービス業界の社会的意義も益々高まりつつあります。その一方で、当業界に関する国民生活センターに寄せられる相談や苦情は年間約3,000件（2007年度）に及んでおります。

このような状況下、2006年5月の経済産業省による当業界の研究会報告で、認証制度の導入について検討が始まり、2008年7月にはガイドラインが公表され、業界内においても活発な議論がなされてまいりました。その流れを受け、昨年12月、主要な事業者が参集し、消費者にとって信頼性が高く、持続可能であること、そして多くの事業者が参加可能なものであることなどを前提に、認証制度の検討・設立に着手。中立性・公平性を確保する観点から、事業者・消費者以外の第三者機関としての認証機関を本日設立するに至った次第です。

認証制度の運用により、法令を遵守し、公正な取引を行なう事業者に「マル適マーク」が付与される事で、消費者が適切なサービスを提供する事業者を見分ける目印となり、消費者利益の保護はもちろんのこと、健全な業界の発展と、社会発展への寄与を目指してまいります。

お問い合わせ先

特定非営利活動法人 結婚相手紹介サービス業認証機構

事務局代行：折原 昭男(株式会社オーネット 社長室長)

TEL:03-5745-1811 FAX:03-5745-1812

[資料 1]

特定非営利活動法人 結婚相手紹介サービス業認証機構

組織概要

1. 名称：特定非営利活動法人 結婚相手紹介サービス業認証機構
2. 設立：2009年3月23日（設立後速やかにNPO法人認証申請を予定）
3. 事業目的：認証制度の運用により、法令を遵守し、公正な取引を行なう事業者に「マル適マーク」が付与される事で、消費者が適切なサービスを提供する事業者を見分ける目印となり、健全な業界の発展と、消費者利益の保護による、社会発展への寄与を目指して参ります。
4. 事業内容：結婚相手紹介サービス業における適正な事業者に対する認証制度の運営（認証基準及び運用規程の策定、認証申請事業者の審査、認証の付与、消費者からの相談・苦情への対応、認証付与事業者への監視・制裁措置、認証マークの普及・啓発など）
5. 役員：

理事長	茂木 信太郎	（信州大学経営大学院 教授）
理事	沖 幸子	（フラオグルッペ株式会社 代表取締役、生活評論家）
	小西 與志子	（日本消費生活アドバイザー・コンサルタント協会 常任顧問）
	高芝 利仁	（弁護士）
	島貫 慶太	（結婚相手紹介サービス協会 副理事長）
	田中 良三	（有限責任中間法人結婚相談業サポート協会 理事長）
	土橋 凌	（有限責任中間法人結婚相談業サポート協会 理事）
	升村 要	（結婚相手紹介サービス協会 理事）
監事	藤間 秋男	（公認会計士）

今後の想定スケジュール

- | | |
|------------|--------------------------------|
| 2009年夏頃： | 特定非営利活動法人の認証取得、
事業者認証申請受付開始 |
| 2009年12月頃： | 認証付与開始 |
| 2010年1月頃： | 認証マーク表示開始 |

以上

特定非営利活動法人結婚相手紹介サービス業認証機構

設立趣旨書

近年、結婚を希望する独身者を取巻く社会環境は、年々厳しさを増し、結婚に向けた積極的な活動(いわゆる「婚活」)が求められるようになってまいりました。「婚活」をサポートする、結婚紹介相手紹介サービス業界については、未婚化・晩婚化が進む少子高齢化社会の中で、その社会的意義が益々高まりつつあります。一方、当業界に関する国民生活センターへの相談や苦情は年間約 3,000 件(2007 年度)に及んでいます。

このような状況下、当業界では、2006 年 5 月の経済産業省による「少子化時代の結婚関連産業の在り方に関する研究会」の報告を受け、サービスの信頼性や質の確保について、第三者が評価し認証を与える制度、いわゆる「マル適マーク」の実現に向けての取り組みを行なってまいりました。

2006 年 6 月には、政府の少子化社会対策会議が決定した、「新しい少子化対策」において、「結婚相談業等に関する認証制度の創設」が盛り込まれております。

また、2007 年 12 月から「サービス産業生産性協議会」(代表：社会経済生産性本部 会長 牛尾治朗)における品質・認証委員会で学識経験者をはじめ関連する各機関の協力により、認証制度の具体的なガイドラインづくりが行われ、2008 年 7 月には同協議会から認証ガイドラインが公表されました。

この認証ガイドラインを踏まえて、業界内においては活発な議論がなされて参りましたが、このたび、中立性・公平性を確保する観点から、事業者・消費者以外の第三者機関として本認証機関を設立するに至った次第です。

本認証機関は、非営利の第三者機関として認証制度の運用を行うため、設立後速やかに、特定非営利活動法人の認証申請を致します。

認証制度の運用により、法令を遵守し、公正な取引を行なう事業者に「マル適マーク」が付与される事で、消費者が適切なサービスを提供する事業者を見分ける目印となり、健全な業界の発展と、消費者利益の保護による、社会発展への寄与を目指して参ります。

平成 21 年 3 月 23 日設立

理事長 茂木 信太郎